

令和5年 第5回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年5月26日（金）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	渡 辺 浩 行
	委員	加 藤 孝 子
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	宇 田 剛

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	村 野 和 彦
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	田 畑 圭 洋
	スポーツ推進係長	菊 地 秀 一
	公民館係長	池 田 悟

3 傍聴人 2人

#### 4 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第28号 令和5年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者について

日程第 4 議案第29号 社会教育施設の管理運営について (指定管理者制度)

日程第 5 議案第30号 福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第 6 報告第18号 令和5年度福生市立学校児童・生徒数について

日程第 7 報告第19号 中央図書館改良工事の進捗等について

日程第 8 その他報告事項

本会議の結果は、別紙記載のとおりである。

教育長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

会議録作成者 仙波 成博

【教育長】 それでは、ただ今から、令和5年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、宇田剛委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。初めに、村野教育部長より報告いたします。

【教育部長】 それでは、私からは、学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

資料は3ページでございます。

まず、一番左の列、市の動きでございます。新型インフルエンザ等対策本部会議でございますが、4月27日の会議において、新型コロナウイルス感染症が5月8日より感染症法上5類に移行することに伴い、市としての方針及び当該対策本部会議の解散を決定いたしております。

次に、福生市議会関係でございます。当日配布資料の正副議長及び各委員会委員名簿をお願い致します。まず、福生市議会議員選挙につきましては、4月16日告示、23日投開票の日程で執行されております。定数19名のところ20名が立候補し、結果、新人5名を含みます新たな福生市議会議員が決定いたしました。

これを受けまして、5月16日に令和5年第2回福生市議会臨時会が招集され、議長には武藤議員、副議長には青木議員、また、教育委員会が属します総務文教委員会委員長には石川議員、同副委員長には市毛議員がそれぞれ選出されております。

続きまして、教育総務課でございます。4月28日、東京自治会館にて、東京都市町村教育委員会連合会の第1回理事会が開かれまして、加藤委員にご出席いただいております。どうもありがとうございました。また、5月9日、10日、立川市にて、関東地区都市教育長協議会が、18、19日には、第73回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が北海道帯広市で開催され、いずれも教育長が参加してございます。

次に、生涯学習推進課でございます。5月20日に、令和5年度福生市立学校コミュニティ・スクール総会が福生第一小学校体育館で開催され、104名の参加がございました。また、渡辺委員、加藤委員、宇田委員にもお出ましいただき、どうもありがとうございました。

今回は、福生第一小学校及び福生第二小学校の取り組み事例の紹介。その後、持続可能なコミュニティ・スクールの在り方～人材育成を中心に～と題し各テーブル6名程度に分かれてのグループ討議及びその発表を行っております。参加者おのおのが他のコミュニティ・スクールの状況を知り得る良い機会になったのではないかと考えてございます。

次のスポーツ推進課でございますが、5月5日こどもの日に、中央体育館及び熊川地域体育館を無料開放いたしました。中央体育館につきましては、大型連休中でお出掛けの方が多かったのか、混雑している様子は見受けられませんでした。次回の無料開放はスポーツの日を予定しておりますので、利用状況に注視してまいりたいと考えております。

続きまして、5月20日、中央体育館にて、令和5年度福生市体育協会通常総会が開かれ、市長、副市長、教育長が出席され、令和4年度の事業報告、令和5年度の事業計画、予算などが承認されております。

最後、図書館でございますが、後ほど現在行われております、中央図書館改良工事の進捗状況などを御報告させていただきます。

続きまして、5ページをお願いいたします。こちら、次回定例会までの主な予定でございます。

最初に、市の全体の動きといたしまして、6月4日にふっさ環境フェスティバルが、福生市民会館、福生公園で開催されます。6月は環境月間でございます、これに合わせ市内スタンプラリーなども実施するそうでございます。

また、6月13日から30日までの予定で、令和5年第2回福生市議会定例会が開かれます。

次に、教育総務課でございます。5月31日、東京自治会館で開催されます東京都市町村教育委員会連合会、第67回定期総会に加藤委員が出席される予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、生涯学習推進課でございます。こちらは6月11日に令和5年度福生市立小中学校PTA連合会定期総会が、福生第三小学校体育館で開催されます。市長、教育長、議会からは議長、総務文教委員会委員長が出席される予定になっております。

最後に公民館でございますが、明日5月27日、あさって28日の2日間、白梅まつりが開催されますので、御来場いただければと存じます。

雑ぱくではございますが、私からの説明は以上でございます。

**【教育長】** 今の部長の説明の中で、4月28日、令和5年度東京都市町村教育委員会連合会がございまして、加藤委員、御出席いただきましてありがとうございます。何か御報告等ございましょうか。加藤委員。

**【加藤委員】** 今お話ございましたように、4月28日に東京自治会館で開かれました、令和5年度東京都市町村教育委員会連合会、第1回の理事会に出席してまいりました。

主な内容につきましては、今月31日に開かれます、東京都市町村教育委員会連合会の第67回の定期総会についての事業計画などの議案の審議や、定期総会の運営についての説明が行われました。

定期総会における議長団については、八王子市と立川市が事務局より依頼されるとのことでした。定期総会には私もまた伺わせていただく予定にしております。

東京都市町村教育委員会連合会の表彰と、全国市町村教育委員会連合会の表彰者についても示されました。以上でございます。

**【教育長】** 加藤委員、ありがとうございました。

続いて、5月9日、10日に関東地区の教育長協議会がございまして、私が勝山参事とともに参加をしてまいりました。東京都が担当だったということで、大楠課長以下、教育総務課の職員も会場市である立川市に協力するために参加し、R I S U R Uホール等で事務補助を行いました。

協議事項としては、学校の小規模化が進んでいるという観点から、学地、学校と家庭と地

域の連携、そして小中一貫教育、あるいはコミュニティ・スクールの推進についての報告等がございまして、本市とも共通している部分があると思いながら参加いたしました。

また、5月18、19日の全国の教育長連絡協議会でございますが、約470名の参加で、関東大会と同じような話題が多く出されました。それに加えて老朽化した学校施設等をどうしていくのかというような、そういった施設等の環境面のことについても、議論等が行われておりました。近隣からは青梅市、あきる野市、武蔵村山市等の教育長が参加しておりました。

では、次に勝山教育部参事より報告いたします。

**【教育部参事】** それでは、学校教育に関する所管事務について。

初めに、資料にはございませんが、インフルエンザ等による学級閉鎖についてでございます。福生第二小学校の第1学年の1学級が、5月2日の1日間、学級閉鎖となりましたので御報告申し上げます。

続きまして、資料7ページを御覧ください。大きく4点、御報告申し上げます。

1点は、令和5年度教育部学校訪問についてでございます。教育部学校訪問でございますが、A訪問5校、B訪問5校、全校無事に終了をいたしました。全ての小中学校において、落ち着いた年度のスタートを切ることができていました。教員が教室の黒板と電子黒板、固定のテレビ画面を用途に応じて使い分けている様子や、児童がiPadを自由自在に使いこなしている様子など、ICT機器をいつでもどこでも何度でも活用している状況が見られ、市の方針を踏まえ、各学校で創意工夫した取り組みが進められているのを確認することができました。

2点は、6月までの学校行事についてでございます。まずは、運動会、体育祭でございますが、中学校3校が5月27日、明日に、そして福生第四小学校が6月3日に実施をいたします。次に、小学校日光移動教室でございますが、福生第六小学校が6月3日から出発するのをスタートに、6月中に6校の第6学年児童が、2泊3日の日程で実施予定でございます。また、福生第一小学校ひまわり学級が、6月30日から1泊2日の日程で、江ノ島、三浦海岸で実施予定でございます。

3点は、その他についてでございます。

ア、令和における福生市立学校の在り方検討委員会でございます。令和5年度の第1回を5月11日に実施いたしました。第1回は、持続可能なコミュニティ・スクール委員会をテーマに、委員の皆さまから多くの御意見を頂くことができました。

イ、東京都教育委員会、学力向上を図るための調査についてでございます。対象は小学校第4学年から中学校第3学年までの児童・生徒。内容は、学びに向かう力に関する質問紙調査でございます。5月15日以降、学校、学年ごとに実施日を設定し順次行っており、6月23日までに全校の対象学年の調査が終了することとなっております。結果等につきましては、後日改めて指導主事より御報告をさせていただきます。

ウ、GTEC、スコア型英語4技能検定でございます。本検定は、毎年中学校第3学年を対象に実施しているものでございます。6月5日から9日までの間に各学校で実施日を設定し行う予定となっております。説明は以上でございます。

【教育長】 以上、報告は終わりました。御質問がございましたらお願いいたします。新藤委員。

【新藤委員】 1番のB訪問に関わって、お願いいたします。今は人材育成は喫緊の課題だと思っております、学校現場が。その中でミドルリーダーとか主幹教諭、このあたりの先生方とお会いされて、何か課題であるとか、あるいは新たな取り組みであるとか、学校の特色であるとか、そんなのがあれば教えていただきたいと思えます。

【教育部参事】 ありがとうございます。これは各学校の教員の年齢構成ですとか、教員の経験年数の分布などにも課題はございますが、ちょうど中間のミドルリーダーのあたりが非常に薄いというところが一つ課題にはなっているというふうに考えております。そのような中でも、各学校は若手を育てていくためのさまざまな工夫を凝らしているところでございます。

例えば、第一小学校などは複数のOJTのリーダーを設定いたしまして、さらにそれを束ねるOJTの責任者を設定し、それぞれの情報を共有しながら組織的に人材育成をしていくような形を作っております。また、それを教員に任せることなく、校長、副校長が進捗を確認しながら、自ら進んで若手の育成を行っているような部分もございます。

また、第四小学校においてはベテラン教員と初任者で学年を組ませ、学年で足並みをそろえて授業を実施できるような工夫を行っているところでございます。それぞれ若手が自分の力を1年後には十分に発揮できるように、それぞれの学校で育成を図っているところでございます。以上でございます。

【教育長】 新藤委員、いかがでしょうか。

【新藤委員】 じゃあ、その成果も1～2年、また新たな形で教えていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【教育長】 承知しました。他にいかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 小学校の日光移動教室ですけれども、六小と、それから二小が土日月で、月曜日からずっと通しでいくと、かなり土日月でやると疲れると思えます。6月に入って暑くなってくるので、その辺、子どもたちの健康管理を各2つの学校に御指導いただければと思えます。以上です。

【教育部参事】 御指導、御助言を頂きましてありがとうございます。各学校の校長には今の御助言をお伝えし、子どもたちの健康管理、併せて教員の健康管理もきちっとするように指導をしていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

【教育長】 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。今ミドルリーダーの件と、それか

ら健康管理、あるいは移動教室に関する御指導ありました。6月の校長会がこれからですので、その場で校長先生方にお伝えをして、共有したいと思っております。ありがとうございました。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第28号、令和5年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。

大楠教育総務課長より、内容説明をお願いいたします。

**【教育総務課長】** それでは、日程第3、議案第28号、令和5年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者について、御説明をさせていただきます。

資料9ページを御覧ください。提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づき、外部点検評価者2名に委嘱を行うため、本議案を提出するものでございます。

資料11ページを御覧ください。初めに、岩崎久美子氏でございます。放送大学教授である岩崎氏は、平成24年度より当市の外部評価をお願いしております。次に、増渕達夫氏でございます。帝京大学教授である増渕氏は、令和元年度より当市の外部評価をお願いしております。お2人の経歴など詳細につきましては、資料記載のとおりでございます。以上2名について、外部評価者として委嘱することについて、御審議を賜り、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第28号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

**【教育長】** 御異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第29号、社会教育施設の管理運営について(指定管理者制度)を議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

**【生涯学習推進課長】** それでは、日程第4、議案第29号、社会教育施設の管理運営について(指定管理制度)の御説明をいたします。

資料は13ページを御覧ください。提案理由といたしましては、教育委員会が所管する4施設において、令和6年3月末で指定期間が満了することから、今後の管理運営について決定する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

恐れ入ります。資料は15ページをお願いいたします。まず1の扶桑会館(地域会館)についてでございます。概要でございますが、扶桑会館は令和元年度に指定管理者制度を導入し、公募により事業者、福生市商工会を選定いたしました。管理運営につきましては、扶桑会館の



1階に福生市商工会の事務所があり、商工会職員が常駐していることから迅速に対応することができること。より安定的な施設の管理運営が可能となること。また、地域会館の設置目的である福祉の増進と文化の向上のみでなく、より密接な地域社会との連携、会館を利用した地域振興の推進を期待できることから、指定管理者制度を継続し、非公募により事業者を選定したいと考えております。

次、2の地域体育館。熊川地域体育館、福生地域体育館の2館についてでございますが、両体育館は平成21年度より指定管理者制度を導入し、5年ごとに公募により事業者を選定してまいりました。管理運営についてでございますが、指定管理者制度により、利用環境の改善に努め、また多くの自主事業を実施するなど、福生市のスポーツ推進に寄与していることから、指定管理者制度を継続し、公募により事業者を選定したいと考えております。

次に、3、福生市民会館についてでございます。市民会館についても地域体育館と同様、平成21年度に指定管理者制度を導入し、5年ごとに公募により事業者を選定してまいりました。管理運営についてでございますが、指定管理者制度により、多くの主催事業を実施するなど、福生市の文化芸術振興に寄与していることから、指定管理者制度を継続し、公募により事業者を選定したいと考えております。

最後に、指定期間でございますが、扶桑会館、熊川地域体育館、福生地域体育館、福生市民会館の4施設全て、令和6年4月から令和11年3月末までの5年間でございます。今後の指定管理者制度継続のスケジュールにつきましては、資料のとおりとなっております。

説明は以上でございます。教育委員会の所管する4施設の指定管理者制度を継続する方針について御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。質疑がないようでしたら、これでお諮りいたします。

議案第29号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

**【教育長】** 御異議なしと認めます。よって議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第30号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。近野スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。

**【スポーツ推進課長】** それでは、日程第5、議案第30号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱につきまして、提案理由並びにその内容について御説明させていただきます。

議案書17ページをお願いいたします。初めに提案理由でございますが、福生市スポーツ推進審議会設置条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市スポーツ推進審議会委員に委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

恐れ入ります、19ページをお願いいたします。福生市スポーツ推進審議会設置条例を添付させていただいておりまして、条例の第3条におきまして、審議会の組織について規定されてお

ります。同条第1項では委員は7名とすることが、第2項では所属等について規定されております。また、第4条におきまして、委員の任期は2年と規定されております。

恐れ入ります、17ページにお戻りください。委嘱いたしたい委員は7人以内の方でございます。全員、再任でございます。現在の任期が令和5年5月31日をもって満了となりますことから、新たに令和5年6月1日から令和7年5月31日の2年間、委嘱いたそうとするものでございます。表中、所属の欄は同項に規定する区分と主な肩書を、条例第3条の欄は、第2項の第何号の区分によるものかを記載いたしております。

以上、議案第30号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱につきまして、提案理由並びにその内容の説明とさせていただきます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第30号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

**【教育長】** 御異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、報告第18号、令和5年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。森田教育支援課長より内容説明をお願いいたします。

**【教育支援課長】** それでは、日程第6、報告第18号、令和5年度福生市立学校児童・生徒数につきまして、御報告をいたします。

恐れ入ります。23ページをお願いいたします。本資料は、令和5年5月1日現在の福生市立小中学校10校の児童・生徒数でございます。表が細かいため、私が説明させていただく部分につきまして、児童・生徒数及び学級数に関する部分は黄色で、教職員数に関する部分はオレンジ色でマーカーさせていただいております。

まず上の表、黄色の丸1、小学校合計児童数は2,220名。表の右側のグレーの部分が令和4年度となりますが、前年度と比較いたしまして、右側の下の丸4、43名の減でございます。学級数は92学級で増減はございません。この43名減の内訳でございますが、主に新1年生が、二小、三小、四小、五小でそれぞれ減になったことによるものでございます。

続きまして、丸2の中学校合計。生徒数は1,104名。前年度と比較いたしまして、丸5の38名の増でございます。学級数は40学級で増減はございません。この38名増の内訳でございますが、主に新1年生が3校共にそれぞれ増となったことによるものでございます。

丸3の小中学校の児童・生徒数の合計は、3,324名。前年度と比較いたしまして、丸6の5名の減でございます。学級数は132学級で増減はございません。

次に、教職員につきまして御説明いたします。上の表の丸3、小中学校合計の横のオレンジ色の部分となります。小中学校全体で255名。前年度と比べまして、丸6の一番右のオレンジ

色となりますが、中学校1名の増でございます。

次に、下の表、特別支援学級及び日本語通級指導学級の児童・生徒数について御報告をいたします。特別支援学級、知的固定学級である第一小学校のひまわり学級、第二小学校くまがわ学級、第一中学校8組及び、自閉症・情緒固定学級である第六小学校のかめのご学級、第一中学校の9組が対象となります。黄色の丸7となりますが、合計98名で、前年度と比べまして11名の減となります。

次に、通級指導学級になります。第七小学校のこたばの教室に通う児童数が対象となりまして、丸8となりますが、30名で、前年度と比べて増減はございません。

次に、小中学校の特別支援教室になります。丸9となりますが、全校で194名。前年度と比べて10名の減となります。

次に、日本語通級指導学級になります。丸10となりますが、小中学校合計で61名。前年度と比べまして16名の増となります。

最後に、国立・都立・私立学校への新1年生の進学者数になります。丸11となりますが、小中学校合計で42名。前年度と比べまして11名の減となります。

以上で、令和5年度福生市立学校児童・生徒数につきまして、御報告とさせていただきます。私からは以上となります。

**【教育長】** 内容説明が終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。新藤委員。

**【新藤委員】** 今ざっと見ただけなんですけれども、特別支援学級関係の人数が非常に減っているということが。くまがわは今年度ゼロっていうことですね。そして、特別支援教室も軒並み減になっているってような状況なんですけど、この減っているという状況をどんなふうに分析しているのか、お聞かせいただければと思います。

**【教育部主幹】** 特別支援教室の児童・生徒数の減少というお話でございますが、一つ考えられますのは、適正な指導目標の下、先生方によるきめ細かな指導の結果、退出をしていく、指導を終了していくというようなことが挙げられるのではないかと考えてございます。

また一方で、特別支援教室や、知的・情緒特別支援学級の利用を考えるとともに、通常学級の中で指導を受けていくという保護者のご意向などもあるのではないかと考えられます。

以上でございます。

**【教育長】** 今御説明があったことに加えて私の把握していることを申し上げますと、固定の特別支援学級は確かに少なくなりましたが、これはよりの確に、例えば特別支援学校へいざなうとか、あるいは今申し上げたとおり、通常の学級で特別支援教室を使いながら学ぶような、そういったケースもあると思っております。

特別支援教室については退級目標を非常に大事にしてまして、1年間、あるいは2年間の指導ということで都は限定してありますので、そういった子どもたちが通常の学級に戻っていくというようなケースもあるのかなというふうに思っています。新藤委員、いかがでしょうか。

【新藤委員】 おっしゃるように、通常学級の力量を上げていく。そして、そこで一緒に一人一人が成長できるっていうのは、最後の私たちの目指すところです。ただ、やはりまだまだ現状としては課題も実際に多い中、ぜひこの子どもたちが、絶対数が減っているのか、それとも受け入れ側の体制が良くなったのか、それとも親御さんの希望とか子どもの適正とかで、相談段階でうまく話が、期日までにしっかりと結論が出せないまま入学に踏み込んでいってしまっているのか。

このあたりは、やはり各機関が関わっていることですので、最後の理想は、私たちは追い求めていくことは、本当に力を尽くしていきたいと思いますが、ただ、現状の段階での相談の段階、それから通常学級の問題、親御さんのケアの問題、それから今盛んに行われます保育園との連携の問題。そのあたりからしっかりと分析をしていただいて、その結果を積み重ねて改善に向けていきたいというふうに願っておりますので、その点よろしく願いいたします。

【教育長】 承知しました。ところで小学校1年生の学籍上の数自体が、今年度はかなり少ないですね。森田課長。

【教育支援課長】 そうですね。小学1年生自体が、前年度と比較しまして38名減っております。以上になります。

【教育長】 今新藤委員のほうから御指摘あったことも踏まえながら、いわゆる就学の支援の体制とともに、今、各学級に通学している子どもたちの状況もしっかりと把握していくこと、この両面しっかりやっていきたいと思っております。

他にいかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 日本語の通級指導学級のところなんですけど、逆に増えてますよね。小学校11、それから中学校のほうで5で。これは指導面のことになって、質問になってしまうんですけども、やっぱり日本語指導が必要な子どもたちって、手厚い学校側の配慮が必要だと思うんですけど、その辺各学校で直面してる課題だとか、あと工夫だとか、そういうことをもし把握していたら教えていただきたいんですけども。

【教育部主幹】 ありがとうございます。宇田委員に御指摘いただきましたように、日本語学級に入っている児童が増加をしております。併せて、各普通学級においても、日本語の指導を必要としている子どもたちが増えている現状があるというふうに認識をしております。

教員から話を聞いた際には、例えばiPadの翻訳ソフトを使って、子どもとコミュニケーションを取るといったこともございますし、また、日本語指導が必要な子どもへの支援員を本市では予算計上しておりますので、支援員で学習、また生活のフォローをするなどの取り組みをしております。以上でございます。

【宇田委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。第一小学校に参観した際、日本語学級では極めて個に応じた指導が展開されておりまして、母語を大事にしつつ、日本語の本当に初歩的なものを教えるというような体制がありました。教育委員の皆さまにも学校視察行っていただきますが、その時ぜひ、教室の雰囲気も含めて御覧いただけたらいいと思っております。

また、最近、コロナ禍の状況が変わり、本市に転入をしてくる外国籍のお子さんが大変増えている状況です。それに伴って、日本語学級への入級率も増えております。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第18号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第18号は報告のとおり承認されました。

次に、日程第7、報告第19号、中央図書館改良工事の進捗等についてを議題といたします。

森本図書館長より内容説明をお願いします。

【図書館長】 それでは、日程第7、報告第19号、中央図書館改良工事の進捗等について御説明を申し上げます。資料の27ページを御覧ください。

1、中央図書館改良工事について(1)主な整備内容でございます。エレベーターの設置、トイレの改修、スロープの設置、授乳室の新設等でございます。続きまして(2)工期につきましては、令和5年9月29日でございます。(3)中央図書館臨時窓口でございます。中央図書館の休館中に、さくら会館で一部の業務を実施しております中央図書館臨時窓口の閉設につきましては、10月13日を予定しております。理由としまして、電子図書館の導入作業等がございますことその他、中央図書館臨時窓口開設後は分館を利用する方が増えており、引き続き分散して御利用いただけると考えられますためでございます。

2、図書館開設50周年記念講演会でございます。令和5年度は図書館開設50周年のため、記念の事業を実施する予定でございます。記念講演会は10月14日、市民会館大ホールにおきまして、講師に300万部を超えるベストセラー『女性の品格』の著者であり、学校法人昭和女子大学総長として、また、公益財団法人東京学校支援機構理事長として御活躍中の坂東眞理子氏をお招きする方向で準備を進めております。

3、中央図書館・郷土資料室リニューアルオープンについてでございます。(1)式典及び内覧会を1月20日、(2)リニューアルオープンを1月24日で予定しております。

4、今後の予定は資料のとおりでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。審議ございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第19号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第19号は報告のとおり承認されました。

次に、日程第8、その他報告事項について、事務局からは何かございますか。よろしいでしょうか。委員の皆さまから何かございましょうか。加藤委員。

【加藤委員】 学校の校門の開閉について、お伺いしたいことがあります。昨日も他県でニュースになっていましたが、学校に不審者が入り込んでの事件、事故があるようですが、福生市においては、午前中は閉門しているのをよく見かけます。午後、低学年の子どもたちが下校した後、5～6年生、中学年、高学年は午後まで授業があると思うのですが、その際に校門の開閉とかについての決まりとかが、福生市においてあるかどうかお伺いしたいと思います。

【教育長】 今の件について、大楠教育総務課長。

【教育総務課長】 委員ご承知のとおり、学校の校門につきましては、防犯の観点から電子錠、それと防犯カメラの設置がございます。しかし、この運用につきましては各校が管理運営されておりますため、現段階では把握できていない状況がございます。早急に御発言いただきました状況を確認させていただきまして、後日、御報告等させていただければと存じます。

【加藤委員】 ありがとうございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。では、次回の定例会までに確認いたします。

【加藤委員】 お願いいたします。

【教育長】 他にいかがでしょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして、令和5年第5回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。